

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	子ども未来課
政策の柱	Ⅱ 市民の学び意欲と豊かなこころを育むために	取組の基本方向	「健全な青少年を育成する」ため、青少年が社会の一員として役割と責任を果たしていくための「青少年の社会的自立の促進」、青少年が非行や問題行動などを起こすことなく、健全に生活していくための「非行・問題行動の未然防止」に、重点的に取り組みます。
政策名	5 健全な青少年を育成する	政策目標	青少年自身が規範意識を持ち、非行や問題行動を起こすことなく、社会の一員として充実した生活を送っています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	社会環境や青少年を取り巻く環境の変化に伴い、コミュニケーションや自立に不安を抱える青少年の増加、非行や問題行動に対する青少年自身の規範意識の低下が生じている。このような中、将来への夢や希望を育みながら、社会の一員として健全な社会活動を営める青少年を育成していくため、社会環境の浄化や青少年の規範意識の醸成などが重要になっている。国においては、平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」を施行し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するためのネットワークづくりなどを目的としている。	② 構成する施策に関する市民意識調査結果	<p>【凡例】 1. 青少年の社会的自立 ◆ 2. 非行・問題行動防止 ▲</p>	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	指標① (総合計画に基づく指標)	青少年が、社会の一員としての自覚をもって、充実した生活を送っていると感じている市民の割合				17.5	14.0	14.4			32.0	45.0%	
外部意見その他	平成22年3月の「社会福祉審議会」からの提言において、子どもの健全な成長には、発達段階に応じた様々な体験や異年齢交流により、豊かな人間性や社会性を身に付けることが重要であり、それら場の確保や機会の充実を図る必要があると指摘されている。また、巡回指導活動や環境点検活動などのさらなる推進により、地域ぐるみで子どもの非行未然防止に取り組む必要があると指摘されている。平成22年6月の宇都宮市議会一般質問において、若年無業者の就業支援について、NPO法人等との連携を進めていく中で、効果的な支援のあり方を検討すると答弁している。												

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	政策指標の進捗状況が前年度から0.4ポイントとわずかな上昇であるが、各施策の状況についても施策指標の達成度が一定の高い数値を示すなど、政策全体として着実に成果をあげている。「非行・問題行動の未然防止」については、巡回指導員による被指導者数は概ね目標に達しており、ここ数年の青少年犯罪の減少など、成果として現れている。	⑤ 今後の取組方針	総論	青少年が健全に成長し、社会的自立を果たすためには、地域、青少年関係団体、学校、行政等が一層の連携・協力を図りながら、良好な社会環境づくりに取り組む必要がある。また、家庭に潜在化するニートやひきこもりといわれる青少年に対する相談体制の充実や非行防止に関する取組の充実により、社会の一員として健全な社会活動を営める青少年を育成する必要がある。
	改善の必要な点	「青少年の社会的自立の促進」について、青少年を取り巻く問題が複雑化・深刻化していることから、青少年の個々の事情やライフステージに応じた包括的な支援の実施、地域・青少年関係団体・学校等と一層の連携強化を図っての施策展開が必要である。		重点施策	青少年を取り巻く問題が複雑化、深刻化する中、自立支援の相談件数が増加するなど青少年の社会的自立に対する必要性はますます高まっており、今後は様々な広報媒体を活用した青少年自立支援センターの周知とともに、関係機関やNPO法人等との連携強化を図りながら、家庭に潜在化するニートやひきこもりの実態把握や若年無業者の就業支援について取り組む。また、「非行・問題行動の未然防止」については、今後とも継続して巡回指導活動など青少年の非行・問題行動の未然防止に取り組む。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況				施策の二次評価		市民の意識		
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H21	H24:目標			進捗状況	満足度	重要度
1	青少年の社会的自立の促進	若年者(15~34歳)における非労働者(家事・通学を除く)割合(%)	1.10	—	1.00	—	総論	青少年が健全に成長し、社会的自立を果たすため、関係機関や地域が連携・協力して良好な社会環境をつくるとともに、自立が困難な若者については、相談体制の充実や自立に向けた講座や事業等の充実を図る。	26.1%	75.8%
		自立支援相談延べ件数	—	638	750	85.1%	重点事業	「青少年自立支援対策事業」について、関係機関相互の連携強化を図るとともに、家庭に潜在化するニートやひきこもりの実態把握と相談体制の充実を図る。また、若年無業者の就業支援についても、国・県やNPOとの連携を強化する。		
2	非行・問題行動の未然防止	巡回指導による被指導者数(人)	3,537	3,524	3,500	99.3%	総論	青少年の非行・問題行動の未然防止のためには、保護者や地域住民との連携・協力が不可欠であり、今後も継続して地域における巡回指導活動や環境点検活動などを実施する。	19.8%	79.3%
		地域における延べ巡回指導活動実施回数	840	853	840	101.5%	重点事業	「青少年非行防止対策事業」について、青少年の非行防止に重要な取組であることから、巡回指導員が新たな課題に対応できるよう研修の充実などにより、巡回指導活動の強化に取り組む。		
							見直し事業	国や県などの施策と連携を図りながら、非行防止に関する啓発や講演会の実施など、地域社会全体で青少年の健全育成に対する取組を強化する。		